

I 患者にとって最適な医療の提供

9. 医療安全・院内感染の防止

法人本部	総合医療センター	西和医療センター	総合リハビリテーションセンター
<ul style="list-style-type: none"> ・医療事故調査委員会の立ち上げ 委員会実施要領の検討(合同検討会:毎月開催) 委員構成の検討(外部委員含む) 医療事故調査委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療事故の情報収集、分析等による医療安全対策の徹底 ・医療安全研修会の開催とともに、院外研修会への積極的参加 ・医薬品及び医療機器に関する安全情報の的確な提供 ・入院患者への薬剤師による副作用の説明等の指導 薬剤管理指導 年18,000件 持参薬調査 年5,000件 手術・検査前調査 年1,500件 ・医療事故事例の研究、情報及び再発防止策を共有化、リスク管理の実施 ・インシデント(*) (レベル0~1)、アクシデント(*) (レベル2~5)を合わせて、年間1,500件程度の報告が行われる組織文化の浸透 ・医療事故の公表基準を検討 ・医療安全推進室において、相談業務を実施 ・医療安全に関するメディエーター(相談、仲介役)の設置を検討 ・感染対策委員会、ICT(感染対策チーム)による、定期的かつ集中的な院内ラウンド ・具体事例の想定に基づくシミュレーションを実施 ・ノロウイルス感染が多い冬期前や、インフルエンザシーズン前の研修会を開催 <p>(*)インシデント 日常診療の場で、誤った医療行為などが患者に実施される前に発見された事例</p> <p>(*)アクシデント 医療行為によって何らかの傷害が患者に発生した事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全推進室の人員(事務専従者)確保 ・事象カンファレンスの定例化 ・医療事故調査委員会の整備(構成員等) ・暴力、クレームへの対応・対策の整備(マニュアル等) ・全職員参加型研修会等の継続実施 ・安全管理者ラウンドの実施 ・医療安全活動報告会の充実 (薬剤・転倒転落・医療機器・安全管理者・各部門) ・医療相談 相談窓口の充実 メディエーター(相談、仲介役)の養成 ・感染対策委員会、ICT(感染対策チーム)による、定期的かつ集中的な院内ラウンド ・他院との連携による相互評価における改善の推進 ・院内外の職員向け研修会等の継続 ・全職員における、発生から対策までの情報共有の推進 ・発生時における正確な情報伝達の徹底 ・他院との連携による相互評価における改善の推進 ・院内外の職員向け研修会等の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全対策体制の見直し 医療安全推進室を設置し、推進室中心として組織横断的な体制の充実 ・インシデント(*)・アクシデント(*)に係る調査、分析、防止対策 調査、データの収集、分析→医療安全情報の発信 多職種参加の事例検討会の開催 ・医療相談体制の充実 ・院内感染に係る調査、研究、予防対策 院内感染防止対策の強化を図るため、他の医療機関と連携した感染防止対策に関する合同カンファレンスを開催・参加 ・ICT(感染対策チーム)活動の推進